

令和元年度 第2回遠野テレビ放送番組審議会

日 時 令和元年12月20日（金）
午後1時30分
会 場 遠野テレビ 会議室

- 次 第 -

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報 告

- (1) 遠野テレビ自主放送番組の放送実績について
- (2) その他報告事項

4 審 議

- (1) 遠野テレビ放送番組基準及び放送番組の編集に関する基本計画について
- (2) 令和2年度遠野テレビ自主放送番組の編成計画（案）について
- (3) その他

5 そ の 他

- (1) CSチャンネル再編成と今後のスケジュールについて
- (2) 消費税改定に伴う使用料等の対応について
- (3) 放送番組審議会委員の改選について

6 閉 会

遠野テレビ放送番組審議会委員名簿

NO	氏 名	住 所（町名のみ）	備 考
1	オクデラ ケイソウ 奥寺 啓蔵	遠野市青笹町	会長
2	アカサカ チ カ コ 赤坂 千賀子	遠野市大工町	
3	タカヒロ ミスズ 高宏 美鈴	遠野市綾織町	
4	オガサワラ アキラ 小笠原 晃	遠野市小友町	
5	インジキ アキヒロ 石直 亮彦	遠野市附馬牛町	
6	キクチ タキ 菊池 タキ	遠野市松崎町	
7	トメバ カズオ 留場 和夫	遠野市土淵町	
8	ヨシダ ミ ホ コ 吉田 美保子	遠野市青笹町	
9	オギノ タカミ 荻野 高見	遠野市上郷町	
10	ヤエガシ マサノリ 八重樫 正昇	遠野市宮守町（下宮守）	
11	ナカムラ タカコ 中村 孝子	遠野市宮守町（達曾部）	
12	キクチ タカシ 菊池 崇	遠野市宮守町（鱒沢）	副会長

1 根拠規定：遠野ケーブルテレビジョン放送施設条例（第 32 条）

2 任 期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで（2 年間）

3 放送番組審議会の任務：
市長の諮問に応じ、放送番組の適正化を図るため、次の事項について審議し、答申する。

- （1）遠野テレビ番組基準の制定又は変更
- （2）放送番組の編集に関する基本計画の制定又は変更
- （3）その他審議会の目的を達成するために必要な事項

4 審議会への報告義務：
次の事項を放送事業者から報告を受ける。

- （1）審議会が諮問に応じ答申した又は意見を述べた事項に対する措置の内容
- （2）法令の規定による訂正又は取り消しの放送の実施状況
- （3）放送番組に関して申出のあった苦情その他の意見の概要

(参考)

放送法

(放送番組審議機関)

第6条 放送事業者は、放送番組の適正を図るため、放送番組審議機関（以下「審議機関」という。）を置くものとする。

2 審議機関は、放送事業者の諮問に応じ、放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、これに関し、放送事業者に対して意見を述べることができる。

3 放送事業者は、番組基準及び放送番組の編集に関する基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、審議機関に諮問しなければならない。

4 放送事業者は、審議機関が第二項の規定により諮問に応じて答申し、又は意見を述べた事項があるときは、これを尊重して必要な措置をしなければならない。

5 放送事業者は、総務省令で定めるところにより、次の各号に掲げる事項を審議機関に報告しなければならない。

一 前項の規定により講じた措置の内容

二 第九条第一項の規定による訂正又は取消しの放送の実施状況

三 放送番組に関して申出のあつた苦情その他の意見の概要

6 放送事業者は、審議機関からの答申又は意見を放送番組に反映させるようにするため審議機関の機能の活用に努めるとともに、総務省令で定めるところにより、次の各号に掲げる事項を公表しなければならない。

一 審議機関が放送事業者の諮問に応じてした答申又は放送事業者に対して述べた意見の内容その他審議機関の議事の概要

二 第四項の規定により講じた措置の内容

遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例

第8章 審議会

(審議会の設置)

第32条 放送番組の適正を図るため、諮問機関として、放送法第6条第1項の規定に基づき、遠野テレビ放送番組審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第33条 審議会は、委員5人以上で組織する。

2 委員は、遠野テレビの番組を視聴することができる者のうちから、市長が委嘱する。

3 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

4 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第34条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員総数の過半数の出席により成立する。

3 審議会は、年2回以上開催する。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第35条 審議会の庶務は、総務企画部において処理する。

3 報 告

(1) 遠野テレビ自主放送番組の放送実績について

ア 令和元年8月から令和元年12月までの主な番組

8月

8月3日～18日 夏休み特別編成
8月10日 めがね橋ライブ2019
8月11日 テレビ広報とおの8月号（～31日まで）
8月15日 第29回遠野納涼花火まつり 生中継
8月24日 全国やぶさめ競技 第13回遠野大会
8月31日 TONO MUSIC FESTA 2019

【短編番組】 月イチリポートアーカイブス #8
とおのばえる #5

9月

9月2日～12日 遠野市議会9月定例会 生中継
9月15日 テレビ広報とおの9月号（～30日まで）
9月21日 日本のふるさと遠野まつり 生中継
9月28日 日本のふるさと遠野まつり 郷土芸能パレード前編

【短編番組】 とおのばえる #6

10月

10月5日 日本のふるさと遠野まつり 郷土芸能パレード後編
10月12日 日本のふるさと遠野まつり 馬場めぐり前編
10月13日 テレビ広報とおの10月号（～31日まで）

10月19日 日本のふるさと遠野まつり 馬場めぐり後編
10月26日 日本のふるさと遠野まつり 郷土芸能共演会

【短編番組】 羽ばたけ！金のタマゴ #5
とおのばえる #7
遠野遺産にい〜ぐ #2

11月

11月2日 第21回わたしの主張遠野地区大会
11月16日 遠野文化研究センター講座
「女性は誰でも民俗学者！？～『遠野のヨメ日記』から」
11月17日 テレビ広報とおの11月号（～30日まで）
11月30日 令和元年度 遠野市小学校音楽祭

【短編番組】 月イチリポートアーカイブス #9
とおのばえる #8

12月

12月 3日～13日	12月遠野市議会定例会 生中継
12月 7日	令和元年度 遠野地区中学校総合文化祭
12月14日	映像民俗誌「遠野馬好き物語」
12月14日	第14回 遠野市民芸術祭
12月15日	テレビ広報とおの12月号（～31日まで）
12月21日	バレエスタジオ第42回発表会
12月21日～1月 5日	年末年始特別編成
12月28日	歳末助け合い演芸大会
12月28日	とおのタイム総集編2019
12月28日	遠高Watchingダイジェスト2019
12月28日	緑峰TODAYダイジェスト2019

【短編番組】 とおのぼえる # 9

イ 「とおのタイム」 枠内企画

番組名	放送日	企画者	番組内容
川柳に親しむ	毎週 木曜日	遠野川柳会	遠野川柳会会員の作品を紹介
求人情報	毎週 月曜日	ハローワーク遠野	ハローワーク遠野からの求人情報
とおのっこバンザイ	毎月 第4火曜日	遠野市保育協会	園児たちの普段の園生活の様子を紹介
アスト通信	毎週 水曜日	市畜産園芸課	農林業情報
緑峰 TODAY	毎月 第4木曜日	遠野緑峰高校放送委員会	学校行事や生徒たちの活躍を紹介
遠高 Watching	毎月 第4金曜日	遠野高校報道委員会	学校行事や生徒たちの活躍を紹介
慶弔情報	毎週 月曜日～金曜日	市市民課	結婚・出生・死亡届に基づく情報提供
月イチリポート	毎月1回	遠野テレビ	「こだわり」を持って頑張る市民・グループを紹介
わらすっこナビ	毎月1回	市子ども政策課	遠野市の子育てに関する情報発信コーナー
羽ばたけ！金のタマゴ	毎月1回	遠野テレビ	市内で活躍する小学生を紹介。
おらほの輝き	随時	市市民協働課	地区センターが地域的话题を撮影から原稿作成までを行い情報を発信。
<u>広げよう健幸のWA</u>	<u>随時</u>	<u>市健康福祉の里</u>	<u>ウォーキング事業の紹介の他上手な歩き方のコツなど紹介</u>

※下線は前回の審議会からの更新

参考：月イチリポート放送実績（令和元年7月以降放送分）

実施月日	タイトル（内容）	場 所
7月30日（火）	習字で地域づくり 【内容】長年培った「習字」で地域づくりに取り組む 西田皓悦 さんを紹介。	青笹町
8月23日（金）	遠野に新たなIBUKIを 【内容】「何十年経っても毎年一年生」そう話しながら日々栽培技術の向上に努めるホップ生産者 安部純平 さんを紹介。	土淵町
9月27日（金）	子どもの頃の夢を実現 【内容】やまどり号の運転手として日々、地域に本を届け、本の魅力などを伝える 松本純宏 さんを紹介。	東館町
10月31日（木）	「おいしい」を追い求め… 【内容】遠野で生活を始めて約20年。「おいしい」を追い求め酪農などに取り組む 入倉康彦 さんを紹介。	青笹町
11月29日（金）	いつか写真を超えたい 【内容】幼少期から始めた絵を描くという事を続けて約70年。「写真を越えたい」という目標を胸に、絵画制作に取り組む 菅原勝美 さんを紹介	綾織町

参考：羽ばたけ！金のタマゴ放送実績（令和元年7月以降放送分）

実施月日	タイトル（内容）	場 所
7月18日（木）	こども流鏝馬練習会 （流鏝馬）	松崎町
8月14日（水）	オヴェンセ柔道教室 （柔道）	遠野町
9月20日（金）	遠野馬の里乗馬スポーツ少年団 （乗馬）	松崎町
10月8日（火）	ドラム教室 （ドラム）	遠野町
11月7日（木）	小友フェニックス （ドッジボール 小友児童館）	小友町
12月6日（金）	大出早池峰神楽保存会 （神楽）	附馬牛町

ウ 他局制作番組

番組名	放送月	本編	制作局	番組内容
月刊みちのく情報局	毎月	30分	岩手県CATV連絡協議会	加盟局共同制作番組
きっこのアイアンクッキング	毎月	30分	水沢テレビ	南部鉄器を使用した調理器具で、各種料理を紹介
杣遊カップ 第3回クップ大会	7月	120分	住田テレビ	住田町で開催されたクップ大会の様相
NHK 平和アーカイブス2019	8月	60分	NHK エンタープライズ	第2次世界大戦や広島・長崎の被爆体験を語り継ぐ
第71回諏訪湖湖上花火大会	9月	120分	エルシーブイ	2019年に開催された諏訪湖湖上花火大会の様相
秋田竿灯まつり	9月	120分	秋田ケーブルテレビ	2019年に開催された秋田竿灯まつりの様相
盛岡さんさ踊り2019 1日目から4日目	10月	120分	岩手ケーブルビジョン	2019年に開催された盛岡さんさ踊りの様相
長岡まつり大花火大会2019 8月2日から8月3日	10月	120分	エヌ・シー・ティ	8月に開催された長岡まつり大花火大会の様子
日本三大奇祭「吉田の火祭り」	11月	120分	CATV 富士五湖	2019年に開催された「吉田の火祭り」の様相
第36回 府内戦紙	11月	120分	大分ケーブル	2019年に開催された府内戦紙の様相
住田つながりトレイルランニング	12月	60分	住田テレビ	10月に開催したトレイルランニング大会の様子

番組名	放送月	本編	制作局	番組内容
カップジャパンオープン2019	12月	60分	住田テレビ	10月に開催したカップ大会の様子
ILC 科学少年団	毎月	10分 15分 ※1番組	東京ケーブルネットワーク	少年が「宙」と「粒」に出会いキーワードとなる「ILC」を追いかけるシリーズ番組
けーぶるにっぽん「躍動！JAPAN」	毎月	30分	日本ケーブルテレビ連盟	地域を拠点に活動するアスリートや、スポーツを通じて地域を盛り上げ、人と人をつなぐ活動をしている人々を紹介する番組

(2) その他の報告事項

ア 法令の規定による訂正又は取り消しの放送の実施状況

該当なし

イ 放送番組に関して申出のあった苦情その他の意見の概要

該当なし

ウ 停波等の事故報告

(要件:「500世帯以上」に影響する、「2時間以上」に及ぶ放送事故があった場合、総務省へ報告)

該当なし

※電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた事故

(要件:利用者数3万以上 又は 継続時間2時間以上)

発生日時 令和元年10月23日 午後3時 ~ 24日 午前10時40分

停止時間 19時間40分間

被害状況 遠野市宮守町達曾部42~43地割の一部でインターネットとケーブル電話が使用不能(12世帯)

事故原因 伝送路のクロージャ(電柱に吊り下がっている黒い箱)の中に、昆虫(蜂)が侵入し光ファイバーの芯線をかじり断線したため。

○放送事故について①

番組名	9月遠野市議会中継
発生日時	9月3日(火) 午後1時~2時23分
停止時間	1時間23分間
現象	映像は放送されていたが、音声が出ない障害。
原因	遠野テレビ内の放送設備の一部機器に障害。一般的に障害の起こりにくい機器であり、そのため、エラー検知の装置もなく、障害箇所の特定に時間を要した。
復旧方法	予備機(同型)への切り替え
今後の対応	故障した機器の代わりに予備機を使用し放送の上、新たに予備機を調達した。 ※メーカーで障害機器の検証をしたが、現象が再現せず正常動作を確認。また、全国的にも同様の事例もないことから原因を特定できていない。

○放送事故について②

番組名	12月遠野市議会中継
発生日時	12月11日(水) 午前10時～10時33分
停止時間	33分間(放送障害時間:約15分間)
現象	映像は放送されていたが、音声が出ない障害。
原因	大会議室の中継システムの一部機器(コンバーター)に障害。議場(一般質問)から大会議室(委員会)に中継システムを切り替えた際に、遠野テレビへの通信経路のうちのコンバーターで、音声信号が欠落したものと推測される。 また、大会議室のマイク音声は、中継システムと連携しており、システム切り替え後のチェックにおいて、大会議室内のスピーカーからマイク音声が出力されていたため、遠野テレビへの経路での音声信号の欠落に気付かなかった。
復旧方法	中継システムの再起動
今後の対応	大会議室の中継システム全体の主電源をシャットダウンして、機器類の再起動を毎日実施する。

エ 加入状況

(件)

区分		(令和元年度) 令和元年11月末 加入数	加入率	(平成30年度) 平成30年11月末 加入数	比較
テレビ	遠野エリア	7,289	83.2%	7,289	0
	宮守エリア	1,537	98.9%	1,542	△5
	計	8,826	85.6%	8,831	△5
インターネット	遠野エリア	3,028	34.6%	2,907	121
	宮守エリア	560	36.0%	556	4
	計	3,588	34.8%	3,463	125

◎4K対応型STB加入状況

(台)

4K STB 設置 台数	平成30 年度	令和元年度						合計
	3月末	～6月	7月	8月	9月	10月	11月	
	103	30	15	16	12	15	9	200

4 審 議

(1) 遠野テレビ放送番組基準及び放送番組の編集に関する基本計画について

現在の放送番組基準及び基本計画の改正は行わないものとする。

【参考】「放送番組の編集に関する基本計画（平成27年4月1日改定）」
及び「遠野テレビ放送番組基準（平成27年4月1日改定）」

(2) 令和2年度遠野テレビ自主放送番組の編成計画（案）について

ア 自主放送番組の取り組み

取り組み計画	取り組み内容
「月イチリポート」の継続による地域資源の再発見と魅力発信	「月イチリポート」の放送は、令和2年度で10年目となる。引き続き毎月1回のペースで、その道にこだわりを持って頑張っている市民にスポットを当て、様々な魅力を紹介していく。
「遠野遺産を訪ねて」をブラッシュアップ	本年度から、「遠野遺産にい〜ぐ」として2番組を制作した。構築した番組制作の手順を安定させ、今後はさらにペースアップして制作に取り組む。
自転車又は自動車で旧道などを撮影し「街なか散策」ものとして制作	本年度から、自転車に乗って遠野市内を散策（サイクリング）する「ちゃりナビ」を制作した。試行錯誤して得たノウハウを活かして、走行中の景色や風景が楽しめるような場所を重点に制作に取り組む。
遠野の「映える」風景を4Kカメラで撮影し、高画質映像の制作	「とおのばえる」は、今後も今のペースを保ちながら柔軟性を持ってテーマをとらえ、「遠野」の4K映像コンテンツのアーカイブをさらに充実していく。
「遠野まつり」等生中継番組の企画内容の充実	令和2年度は遠野納涼花火まつりが30回を迎えるほか、遠野物語発刊110周年など、大きなイベントも想定されることから、ソフト、ハード両面からより充実した中継番組の制作に取り組む。
アーカイブ番組編成の充実（ゴールデンウィーク・お盆・年末年始）	自主番組の継続した制作と制作本数の増加に努め、特別編成時の番組ラインナップの充実を図る。

全国ケーブルテレビコンテンツ流通システムを活用した番組編成の充実	けーぶるにっぽん「躍動！JAPAN」シリーズのほか、他局制作番組の中から、魅力的な番組を放送する。
河川カメラのリアルタイム映像などによる災害報道の充実	事前に予測がつく台風等においては、遠野市消防本部の協力を得ながら「とおのタイム」で土のうの準備や避難情報など、状況に応じたタイムリーな情報発信に努める。
データ放送とスマホアプリによるLアラート連携した緊急情報発信	サービスを継続して提供するうえで、緊急情報が正確に発信されるようシステムチェックを実施し、確実な情報伝達に努める。
お悔み情報サービス（新規）	市内の葬儀社4社と連携して、お悔み情報として、故人、喪主、火葬日時及び会場、葬儀日時及び会場などの情報を1回5分、1日6回程度にわたり放送する予定である。

イ 編成計画

(ア) 10c h（自主制作番組）

番組名	放送日	中継	収録編集	備考
テレビ広報とおの	日～土曜日		○	朗読ボランティア「かりん」による声の広報
市長記者懇談会	開催日 (再放送/当日・翌日2回)		○	発表項目についてノーカットで放送
遠野市議会中継	会期中 同時中継 (再放送/当日1回)	○		本会議・委員会・臨時会中継

(イ) 11c h（自主制作番組）

放送月	番組名	中継	収録編集	備考
4月	町家で楽しむ女子神楽		○	
	文化研究センター講座		○	
	三陸コンサート		○	

放送月	番組名	中継	収録編集	備考
5月	遠野物語ファンタジー		○	
6月	遠野桜まつり・南部神社例大祭		○	
	遠野郷八幡宮 こども流鏝馬		○	
7月	東北馬力大会 馬の里遠野大会		○	
	市内中学校総合体育大会		○	種目：野球
8月	全国やぶさめ競技 遠野大会		○	
	めがね橋ライブ		○	
	遠野納涼花火まつり	○		再放送あり
	遠野ミュージックフェスタ		○	
9月	日本のふるさと遠野まつり	○		再放送あり
10月	郷土芸能共演会 前編・後編		○	
	馬場めぐり 前編・後編		○	
11月	遠野地区弁論大会		○	
	文化研究センター講座		○	
	市内小学校音楽祭		○	
	大きくなったら何になる？		○	年長園児にインタビュー (3月まで)
12月	遠野地区中学校総合文化祭		○	
	歳末たすけあい演芸大会		○	
	遠野少年少女合唱隊発表会		○	
	バレエスタジオ発表会		○	
	とおのタイム総集編		○	年末番組
	遠高、緑峰ダイジェスト		○	年末番組
1月	シルバー文化祭		○	

放送月	番組名	中継	収録編集	備考
	成人式「はたちのつどい」	○		再放送あり
	遠野市郷土芸能共演会前編後編		○	
	Unicycle Stage (一輪車)		○	
2月	遠野郷神楽共演会 前編・後編		○	
3月	保育のつどい		○	
	遠野昔ばなし祭り		○	

【参考】

放送番組の編集に関する基本計画（平成 27 年 4 月 1 日改定）

1 自主番組編成上の基本方針

今日、技術革新が進み、一般の情報ニーズも高まって、いわゆる高度情報社会となってきた。この中で、遠野テレビでは、CATVの使命、役割の位置づけを十分認識して、次のような方針で番組編成を行う。

- (1) CATVがもつ社会性、公共性の意義を認識して地域社会に貢献することを目指す。
- (2) CATVの持つ地域性を反映させ、住民の参加、協力を積極的に図り特色あるものとする。
- (3) 行政・お天気チャンネル及びコミュニティチャンネルを設け視聴者のニーズに応える。
- (4) デジタル放送への対応を行い、電子番組表及びデータ放送などサービスの向上を行う。

具体的なチャンネルプランは次のとおりである。

チャンネルプラン	デジタル放送
行政・お天気チャンネル	10Ch
コミュニティチャンネル	11Ch

2 自主番組編成プラン

(1) コミュニティチャンネル

遠野市のトピックス、身近なニュース等を中心にコミュニティ情報チャンネルとして位置付け、市民参加性と市民開放チャンネルとする。市販のパッケージソフトも調達し、教育・教養番組等も加える。

(2) 行政・お天気チャンネル

議会中継、広報、記者懇談会等の行政情報及び気象情報提供チャンネル。

3 放送内容一覧と使用周波数（チャンネル）

1 自主放送使用チャンネル

使用周波数 チャンネル		チャンネル名称	備 考
上り	30～36 MHz	テレビ生中継用	
下り	10C h	行政・お天気チャンネル (デジタル)	遠野テレビデジタル10
	11C h	コミュニティチャンネル (デジタル)	遠野テレビデジタル11

2 自主放送の内容

(1) デジタル放送

チャンネル	放送番組	主な番組内容	備 考
10C h	0 : 00～24 : 00 (24時間)	議会中継・記者懇談会 広報(市役所) 行政関係番組 お天気 データ放送	VTR中心
11C h	0 : 00～24 : 00 (24時間)	地域ニュース データ放送	VTR中心

遠野テレビ放送番組基準（平成 27 年 4 月 1 日改定）

- 1 遠野テレビは、文化の向上、公共の福祉、産業と経済の反映に役立ち、平和で豊かな地域社会の実現に寄与するため、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論を尊び、言論及び表現の自由を守り、法と秩序を尊重して地域社会の信頼にこたえる放送を行う。
- 2 放送に当たっては、次の点を重視し、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに即時性、普遍性、多樣的など有線テレビジョン放送の持つ特性を発揮し、内容の充実に努める。
 - (1) 的確な地域情報の提供
 - (2) 正確で迅速な放送
 - (3) 健全な娯楽
 - (4) 教育・教養の進展
 - (5) 児童及び青少年に与える影響
 - (6) 節度を守り、真実を伝える影響
- 3 次の基準は有線テレビジョン放送の番組及び広告などすべての放送に適用する。
 - (1) 人権・人格・名誉
 - ア 人命を軽視するような取扱いはしない。
 - イ 個人や団体の名誉を傷つけたり、信用を損なうような放送はしない。
 - ウ 職業を差別的に取り扱うことはしない。
 - (2) 人種・民族・国際関係
 - ア 人種的、民族的偏見を持たせるような放送はしない。
 - イ 国際親善を妨げるような放送はしない。
 - (3) 宗教
宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し公正に取り扱う。
 - (4) 政治・経済
 - ア 政治上の諸問題は、公正に取り扱う。
 - イ 経済上の諸問題で、一般に重大な影響を与えるおそれのあるものについては、特に慎重を期する。
 - ウ 意見が対立している公共の問題については、正しい法的措置を妨げるような取扱いはしない。
 - エ 現在、裁判にかかっている事件については、正しい法的措置を妨げるような取扱いはしない。
 - (5) 家庭と社会
 - ア 家庭生活を尊重し、これを破壊するような思想を肯定的に取り扱わない。
 - イ 公安及び公益を乱すような放送はしない。
 - ウ 暴力行為は、どのような場合にも是認しない。
 - (6) 犯罪
 - ア 犯罪については、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を是認するような取扱いはしない。
 - イ 犯罪の手段や経過などについては、必要以上に詳細な描写をしない。

(7) 性表現

- ア 性に関する事柄は、視聴者に困惑・嫌悪の感をいだかせないように注意する。
- イ 性衛生や性病に関する事柄は、医学上、衛生上、教育上必要な場合のほかは取り扱わない。
- ウ 一般作品はもちろんのこと、たとえ芸術作品でも、極度に官能的刺激を与えないように注意する。
- エ 性的犯罪・変態性欲・性的倒錯などの取り扱いは特に注意する。
- オ 全裸は原則として取り扱わない。肉体の一部を表現するときは、下品・卑わいな感を与えないように注意する。
- カ 出演者の言動・動作・舞踊・姿勢・衣装・色彩・位置などによって、卑わいな感を与えないように注意する。

(8) 表現

- ア わかりやすい表現を用い、正しい言葉の普及に努める。
- イ 下品な言葉使いはできるだけ避け、また、卑わいな言葉や動作による表現はしない。
- ウ 人心に恐怖や不安又は不快な念を起こさせるような表現はしない。
- エ 放送の内容や表現については、受信者の生活時間との関係を十分に考慮する。
- オ 細かく点滅する映像や急激に変化する映像手法などについては、視聴者の身体への影響に十分に配慮する。

(9) 広告

- ア 広告は、放送時刻を考慮し不快な感を与えないように注意する。
- イ 広告はわかりやすく適正な表現を用い、視聴者に錯覚を起こさせるような表現はしない。

(10) その他

番組及び広告の企画、制作にあたり、本基準に定めのないものについては、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の定める「日本ケーブルテレビ連盟放送基準」に準拠するものとする。